

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月31日
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027(251)1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門、コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027(251)1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門、コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年8月27日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額 211,292,604円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月30日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款第6条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役11名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役として、金子昌彦、長谷浩克、伊藤一貴、宮下毅、榛澤英昭、山口勇、内田武、丸山和貴、山口恵美子の9名を選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額を月額15百万円以内から月額25百万円以内（うち社外取締役分2百万円以内）、監査役の金銭報酬額を月額2百万円以内から月額3百万円以内と改定するものであります。なお、取締役の金銭報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	84,477	102	0	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案	79,079	5,500	0	(注)2	可決(93.4%)
第3号議案				(注)3	
金子 昌彦	84,526	53	0		可決(99.9%)
長谷 浩克	84,527	52	0		可決(99.9%)
伊藤 一貴	84,526	53	0		可決(99.9%)
宮下 毅	84,379	200	0		可決(99.7%)
榛澤 英昭	84,457	122	0		可決(99.8%)
山口 勇	84,525	54	0		可決(99.9%)
内田 武	84,489	90	0		可決(99.8%)
丸山 和貴	84,512	67	0		可決(99.9%)
山口 恵美子	84,516	63	0		可決(99.9%)
第4号議案	84,367	212	0	(注)1	可決(99.7%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。